

原子力エネルギー分野における日仏二国間協力に関するファクトシート

日仏両国は、過去数十年にわたり原子力エネルギーの分野において協力を行ってきた。研究開発に始まったその協力関係は、ウランの調達及び濃縮役務、再処理及び再利用の役務及び技術、事業者間及び原子力安全当局間の協力並びに原子炉の共同開発へと発展してきている。

原子力エネルギーの利用は、世界において一層拡大している。日仏両国の原子力産業及び関係機関がこれまで蓄積してきた経験及び知見は、この拡大に貢献するための財産であり、両国は、この原子力利用の拡大が最高水準の安全性、核セキュリティ及び核不拡散の推進に従うものでなければならないことに留意している。世界の原子力エネルギーの発展及び既に十分確立された二国間の連携を背景に、2011年10月の東京での日仏首脳会談における両国首脳の主導により原子力エネルギーに関する日仏委員会が設置された。

この委員会は、日本国外務省軍縮不拡散・科学部長及びフランス原子力・代替エネルギー庁長官を共同議長とし、2012年2月に東京で、同年10月にパリで、合計2回の会合が開催された。次回会合は2013年秋に東京で開催予定である。この委員会の目的は、進行中の二国間協力及び新規案件を確認し、これを支援することとなっている。協力の主な分野は、以下の6つの分野によって構成される。

1 原子力政策

原子力発電は、エネルギーの安定供給の観点から、両国のエネルギー・ミッ

クスにおいて引き続き重要な役割を果たす。この委員会は、両国における原子力政策について、現状及び発展を含む情報を交換する機会を提供するものである。

2 原子力安全

国内、地域及び世界における原子力安全は、引き続き高い優先度を有する課題である。日仏の原子力規制当局は、協力を強化してきており、協力に係る新たな当局間の取決めへの署名を行った。原子力施設及び核燃料サイクル関連の事業者は、事業の経験を踏まえた情報交換を実施した。両国は、IAEAやG8を始めとする国際場裡において、原子力安全及び緊急時対応援助ネットワーク（RANET）の強化を含む緊急事態に係る準備及び対応の強化を支援するために協力を行っている。

3 東京電力福島第一原子力発電所事故関連

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉及び福島復興に向けて中長期的な取組が求められている。東京電力福島第一原子力発電所のオンサイト及びオフサイトの除染並びにその廃炉は、前例のない課題であり、国際的な協力が重要である。日仏両国は、官民ともに、これらの課題に取り組むための連携を一層拡大させ、環境及び社会的側面を含む、事故から生じた諸課題について、必要な専門的知見及び共同研究を発展させていく。

4 核燃料サイクル（使用済燃料管理及び廃棄物の最終処分）

日仏両国は、ウラン資源の有効利用並びに放射性廃棄物の容量及び有害度の最少化を重視し、使用済燃料の再処理及び核燃料サイクル政策を継続的に発展

させてきた。日仏の産業界は、この分野の役務及び技術に関し、様々な協力関係を構築してきている。日仏は、六ヶ所村の再処理施設の操業開始に向けて、また、使用済燃料の再処理及び核燃料サイクル政策の将来的展開に向け、協力を強化させる。

放射性廃棄物の最終処分は、日仏が定期的な情報交換を維持していく重要な政策項目である。

5 研究開発（高速炉を含む）

研究開発分野は、日仏両国の協力の出発点であった。研究開発における協力は、年とともに強化され、より最近では東京電力福島第一原子力発電所事故関連の課題を支援し得る項目を含むに至っている。この中でとりわけ重要な分野として、両国は、高速炉開発の分野における強固な協力関係を長年にわたり構築してきた。両国は、同分野における協力を一層強化し、効率的に研究開発を実施するため、共同研究及び技術的知見の共有を推進する。

6 産業協力

アレバ及び三菱重工による A T M E A 1 原子炉の共同開発は、第三国における連携を含む日仏間の持続的な連携を発展させる新しい機会を提供するものである。最近トルコが日仏企業のコンソーシアムへの排他的交渉権付与を発表したことは、日仏両国による取組の最初の成果である。日仏の原子力産業が最高水準の安全性を有する解決策を提供することにより、世界市場のその他のプロジェクトも発展するであろう。我々の協力は、キャパシティビルディングの支援、サプライチェーンの発達並びに A T M E A 1 の建設及び運転を実施するためのその他の支援の提供にも拡大する可能性を持っている。